

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 沖縄県

農業委員会名： 金武町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年10月1日

任期満了年月日 令和5年9月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	6	6
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	245
農業経営体数	140

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	240
女性	56
40代以下	11

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	23
基本構想水準到達者	28
認定新規就農者	6
農業参入法人	7
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	74	212			286

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A) 286 ha	これまでの集積面積(B) 76.44 ha	集積率(B)／(A) 26.73 %
課題	担い手への農地の面的集積促進と効率的かつ安定的な農業経営を行うため、積極的な農地バンクの活用が必須である。農地の出し手の掘り起こしと制度の周知、関係機関等との連携などの農地集積促進のための仕組み作りが急務である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和13年度	集積率	56 %
今年度の新規集積面積	5.00 ha	農地面積(C)	286 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	81 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	28.5 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	22.70 ha	14.30 ha	8.40 ha
課題	農地の出し手などへの農地バンクの周知を徹底し、荒廃農地解消事業・農地バンクの支援事業を活用しながら、遊休農地解消・あっせんなどに取り組む必要があるため、関係機関等と連携強化を図る。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	14.30 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.86 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	8.40 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	沖縄県農業振興公社が実施主体となる「遊休農地解消緊急対策事業」や「荒廃農地再生・利用推進事業」などの補助を活用できるか、遊休農地賃貸のあっせんに向けて関係機関【公社及び土地改良区、農林水産課】と取り組む。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	5 経営体	2 経営体	12 経営体
	3.2 ha	2.8 ha	3.00 ha
課題	将来にわたって地域農業の担い手を安定的かつ計画的な確保を目指し、青年層に農業を職業として選択してもらえるよう、各種制度を活用し、新規参入者の育成・確保を図る必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	13.67 ha	33.07 ha	7.72 ha	18.15 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			1.82 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	6 人
		農地利用最適化推進委員の人数	5 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	②遊休農地の解消	遊休農地を中心に農地パトロールを実施。(非農地判断)委員・事務局及び農林水産課・土地改良区で11班編成調査予定。戸別訪問等
10月	①農地の集積 ②遊休農地の解消 ③新規参入の促進	意向調査を基に、農地の出し手に農地バンクを利用していただくよう斡旋を行う。また農林水産課農政係とも連携し新規担い手等の情報を共有しながら農地の集積に努めたい。
12月	①農地の集積 ②遊休農地の解消	意向調査を基に、農地の出し手に農地バンクにあっせん。また、借り手からの相談に応じて利用権設定(基盤促進法)を促進する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	未定	相談会名	新規就農相談会
参加者数	未定	開催場所	金武町役場
相談会の内容	・新規就農相談(農林水産課と連携)		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)